

警報が発表された場合の対応について

警報が発表された場合の対応を下記のように定めています。ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 登校前、八幡浜市に下記の警報が発表されている場合は、原則として自宅待機となります。

(この対応は、八幡浜市教育委員会の判断により市内一斉の対応。)

<自宅待機とする警報>

大雨警報・洪水警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報

- 2 本校では、登校前、八幡浜市に下記の警報が発表されている場合、メール配信で自宅待機の指示を出すこともあります。

波浪警報・高潮警報

※波浪・高潮の警報が出ている場合、山際通行の登下校になります。

- 3 津波警報・大津波警報・避難勧告・避難指示原子力防災による避難指示等が出されている場合は、防災対策本部などの指示を参考に各ご家庭で命を守る行動をお願いします。

- 4 局地的・突発的な強風・大雨・落雷等で危険だと判断される場合

警報は発表されていなくても、登下校時に危険だと判断される場合は、自宅待機、車による送迎等、対応していただきますようお願いいたします。

- 5 その他

- 波が高い場合や風が強い場合は、山際を通過して登下校するようにします。登校時には、お声かけください。
- 登校の指示・下校時刻の変更などメール配信システムを利用して連絡します。メールの確認をよろしくをお願いします。